公　　　　告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和３年２月１９日

支出負担行為担当官
第五管区海上保安本部長　鈴木　史朗

記

1．競争に付する事項

(1) 契約件名　①航空タービン燃料油買入（単価契約）南紀白浜空港
②航空タービン燃料油買入（単価契約）高知空港
③軽油（免税）買入（単価契約）阪南港
④軽油（免税）買入（単価契約）和歌山下津港和歌山区
⑤軽油（免税）買入（単価契約）和歌山下津港下津区
⑥軽油（免税）買入（単価契約）串本港
⑦軽油（免税）買入（単価契約）徳島小松島港
⑧軽油（免税）買入（単価契約）日和佐港
⑨軽油（免税）買入（単価契約）高知港
⑩軽油（免税）買入（単価契約）清水港
⑪軽油（免税）買入（単価契約）関西空港・泉佐野

(2) 契約内容　航空機及び船舶の運行に必要な燃料の調達

(3) 契約期間　令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで

(4) 履行場所　仕様書のとおり

(5) 入札方式　本件は電子調達システム対象案件であるが、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙による入札を行えるものとする。

(6) 本件入札公告における入札執行回数は、原則として２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 99 条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
その他詳細は、入札説明書による。

2．競争入札参加者に必要な資格

(1) 令和元・２・３年度(平成 **31・32・33** 年度)国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、**「物品の販売」の A、Ｂ、C 又は D 等級**に格付けされている者であって、近畿、四国地域の競争参加地域を希望した者であること。

(2) 予決令第 70 条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(4) 第五管区海上保安本部長から指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3．入札参加の申込み（競争参加資格を確認するための書類の提出）

(1) 提出期限
令和３年３月１０日　１２時００分

(2) 提出書類
電子調達により入札に参加する者においては、「確認書」及び「資格審査結果通

知書」（写）を電子調達システムにより提出すること。
紙により入札に参加する者においては、「紙入札方式参加願」及び「資格審査結果通知書」（写）を、下記 11 項目の担当係へ提出すること。

4. 入札書の提出期限

令和３年３月１９日　１７時００分

入札書は、入札参加に関する提出書類についての確認結果通知を受けた後、上記日時までに提出すること。

5. 開札の日時及び場所

(1)　日時

① 令和３年３月２５日１４時３０分
② 令和３年３月２５日１５時３０分
③ 令和３年３月２５日１０時３０分
④ 令和３年３月２３日１５時３０分
⑤ 令和３年３月２４日９時３０分
⑥ 令和３年３月２４日１０時３０分
⑦ 令和３年３月２４日１１時３０分
⑧ 令和３年３月２４日１３時３０分
⑨ 令和３年３月２４日１４時３０分
⑩ 令和３年３月２４日１５時３０分
⑪ 令和３年３月２５日９時３０分

(2)　場所

第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札室
（神戸市中央区波止場町１番１号　神戸第２地方合同庁舎　９Ｆ）

6. 入札保証金及び契約保証金　　　免除

7. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8. 落札者の決定

(1)　最低価格落札方式とする。
(2)　第五管区海上保安本部入札・見積者心得による。
(3)　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
(4)　落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれが認められるとき、又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内をもって入札した者を落札者とすることがある。

9. 契約書作成の要否

要（ただし、契約金額が 150万円に満たない場合は、省略することがある。）

10. 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は、調達ポータルに掲載するので、これをダウンロードすることにより交付に代えるものとする。又は下記 11 の場所で交付とする。

11. 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札審査係
（神戸市中央区波止場町１番１号　神戸第２地方合同庁舎　９Ｆ）
電話　　０７８－３９１－６５５５　（内線２２２３～２２２５）
ＦＡＸ　０７８－３９１－６８７１

12. 仕様内容に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部経理補給部補給課
（兵庫県神戸市中央区波止場町１番１号　神戸第２地方合同庁舎　９Ｆ）
電話　　０７８－３９１－６５５５　（内線２２５３）
ＦＡＸ　０７８－３９１－６８７１

13. その他

(1) 入札参加希望者が電子調達システムを使用して入札に参加した場合には、通知書等を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。
(2) 上記によるもののほか、この一般競争入札に参加する場合において、了知し、かつ、遵守すべき事項は「第五管区海上保安本部入札・見積心得」によるものとする。
(3) 本契約は、令和３年度予算成立を条件とする。

以上、公告する。